

第3章

計画の推進

3 - 1 . 計画の推進体制

本計画の推進及び目標達成のため、定期的な進行管理を行います。健康づくり事業をより効果的に推進するために、計画、実施、評価、見直しという「Plan Do Check Action」(通称P D C A)のサイクルを前計画に引き続き実施し、継続的に改善を図ります。

計画の進行管理は、市民の代表で構成される「市民健康づくり推進協議会」及び庁内の関係課で構成する「平塚市健康増進計画推進部会」にて、計画を具体的に推進するための情報共有や検討を行います。また、必要に応じてワーキング部会を設置します。

(1) 市民健康づくり推進協議会

健康づくり事業や健康増進事業、母子保健事業など様々な市民の健康づくりを推進するための施策を協議して、市民の健康増進に寄与することを目的として設定しています。公募による市民委員や医療、保育、教育などの各関係団体の代表や学識経験者により構成され、本計画の進捗状況の点検及び評価を行います。

(2) 平塚市健康増進計画推進部会

健康づくり施策の情報を共有し、計画の推進に向けて年に数回検討を行います。構成員は、本計画に関連がある庁内関係課で構成されています。さらに、必要に応じて、ワーキング部会を設置します。

3 - 2 . 計画の周知

市民の健康づくりを効果的に推進するために、本計画について様々な手段で周知を図る必要があります。具体的には、計画書を市のホームページに掲載したり公民館などの公共施設に計画書を設置したりすることで、市民が気軽に閲覧できるようにします。さらに、講演会の開催や計画の概要版を作成し健康づくりのイベントで配布するなど、幅広く計画の周知に努めます。

3 - 3 . 関係機関・団体及び行政の役割

市民の健康づくりの推進のためには、様々な関係機関や団体の協力が必要です。そのために、市民活動や関係団体との連携・協働を図りながら推進します。

(1) 地域の団体

自治会、子ども会、老人クラブ、町内福祉村、N P O、ボランティアなど地域の様々な団体は、地域づくりにおいて重要な役割があります。地域の様々な事業においても、地域の健康づくりを推進するために、地域の健康課題を共有し地域住民の主体的な参加を促していくことが求められます。

(2) 職場

勤労者の健康づくりの中心的な役割とともに、職場環境と退職後の健康づくりを見据えた職場の健康管理体制や福利厚生の実質が求められます。また、地域社会の一員として、地域の行事などへの参画などソーシャルサポートとしての役割も期待されます。

(3) 学校

学校は、集団生活や社会生活、生活習慣の基礎的な教育を行う場であり、この時期の健康教育は、生涯の健康に対する意識や行動に影響を及ぼします。さらに、地域との連携の中で、行事などを通して、個人や地域の健康づくりの活動を支援することも期待されます。

(4) 医療機関

患者の視点に立った質の高い医療の提供や病気に対する正しい知識、予防法についての情報提供など、疾病の発症予防や重症化の予防のための専門的な支援が期待されます。

(5) 医療保険者

国民健康保険、様々な職場の医療保険における健康増進サービス提供を通じて、生活習慣病の発症予防と重症化予防に重点を置いた保健事業の実質が求められます。

(6) 健康関連企業

様々な健康の保持・増進施設やスポーツ施設、医薬関連企業や外食産業などは、健康に関する様々な情報があふれ価値観が多様化する社会において、市民が健康的な生活習慣を送ることができるよう、幅広い健康づくりの選択肢や情報の提供を行うことが期待されます。

(7) マスメディア

生活習慣病の発症予防と重症化予防を重視する上で、不特定多数の市民へのアプローチが可能です。そのため、市民が安心して健康に良い行動が取れるように、科学的な根拠に基づいた正しい情報発信が求められます。

(8) 行政機関

市は、健康づくりに関連する各種保健事業を提供するとともに、広報やホームページなどを活用し、情報提供の実質を図ります。さらに、個人や地域が行う健康づくり活動を支援する役割を担います。また、健康づくり施策の効果的な推進を図ることを目的として、県やその他の行政機関とともに関係機関、団体との連携及び調整、ネットワーク化を図ります。

3 - 4 . 市民とともに進める地域の健康づくり

多くの自治体では、自治会を始めとする様々な地縁組織が主体となって、それぞれの地域に合った活動が行われ、まちのつながりや活性化に寄与しています。しかし、少子高齢化などに伴い、役割の担い手の不足が生じ、住民組織に基づく活動の停滞や低下がみられる地域も少なくない現状があります。

本市においても、今後10年間で約9,000人減少すると予測されています。そのため、コミュニティのつながりがさらに脆弱になることも危惧されます。

そのような背景を踏まえ、地域で解決できることは地域で取り組めるようなつながりが、今後ますます重要であり、地域住民による創意と工夫に満ちた活動の充実が求められます。行政においては、地域コミュニティと向き合い、地域の活力源となる仕組みやしかけなどを引き出し、共に地域づくりを進めていく役割があります。

本市では、地域全体の健康レベルを向上させ、健康的なまちづくりを推進するための取組みを推進します。

(1) 平塚市健康推進員連絡協議会

平成8年度に発足した平塚市健康推進員連絡協議会は、地域における身近な健康づくり活動の「推進役」として、市から委託を受け市民の運動の習慣化を目的として、くすの木体操やウォーキングなど、市民が気軽に体験できる運動の機会の提供などを行っています。

今後も生活習慣病予防の重要な要素である「運動」と「休養」をテーマに、地域の健康づくり活動の充実に努めます。

(2) 平塚市食生活改善推進団体

平塚市食生活改善推進団体は、昭和33年に神奈川県内で最初に設立して以来、「私たちの健康は私たちの手で」、「おいしく楽しく健康に」をスローガンに活動をしています。

今後も家族や地域へ健康づくりの案内役、世話役として市からの委託事業、自主事業などを通じて適切な食生活の普及・啓発活動の充実に努めます。

(3) 健康づくりのための地域住民による活動グループ

地域の健康づくりを推進するためには、「その地域が目指す健康的な暮らしの姿」を地域住民や関係団体、行政などが共有し、実現するための仕組みづくりを考え、長期的な視野で取り組むことが必要です。そのような地域における健康づくりの考え方を地域住民に啓発することを目的として、平成14年度から介護予防や健康づくりをテーマとしたワークショップを地域の協力のもと開催しました。その結果、地域住民が主体となった自主的な活動に発展し、それらの活動では、地域住民が気軽に参加できる健康づくりの機会(体操やウォーキング、健康に関する学習会など)を提供しています。今後も、柔軟な住民発想による地域の健康づくりの取組みを推進します。